

回 覧

平成26年7月15日（三股町）

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】 【No.】 【内 容】

- ①募 集
- 1.2 ◆町職員採用試験を実施します
- 3 ◆「平成26年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください
◆「2014エコロジーボランティアinみまた」の参加者・団体を募集します
- 4.5.6 ◆町営住宅入居者を募集します
- 7 ◆「2014みまた  よかもんツアー」を開催します
- 8 ◆家内労働（内職）情報をお知らせします
- ②催 し
- 9 ◆「第85回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します
◆「三股町人権啓発研修会」を開催します
- 10 ◆「第4回 大淀川こどもサミット」を開催します
◆「平成26年度宮崎県就職説明会（都城会場）」を開催します
- ③講座・教室
- 11 ◆就職などに役立つ講座・セミナーを開催します（**受講料無料**）
- ④お知らせ
- 12 ◆夏季の節電へご協力をお願いします
- 13 ◆下水道設備による沖水川の水質改善状況をお知らせします
◆戦没者慰霊と平和祈念の ^{もく}黙とうにご協力ください
- ⑤保健と福祉
- 14 ◆児童扶養手当現況届（年1回）を期限内にご提出ください
- （子ども） 15 ◆寡婦医療費受給資格者証の更新を受け付けます
◆母子・父子家庭医療費受給資格者証の更新を受け付けます



【分 類】 【No.】 【内 容】

- ⑥保健と福祉
- 16 ◆国民健康保険被保険者証の切り替えを行います
（一般） ◆後期高齢者医療保健被保険者証の切り替えを行います
◆原子爆弾被爆者ががん検診を実施します
- 17 ◆国民健康保険限度額適用認定証の申請・更新を受け付けます
◆7月は「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強化月間です
- ⑧農林畜産関連
- 18 ◆農地中間管理事業が始まりました
◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です
- 19 ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています
◆8月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
- ⑨相 談
- ◆「こころの健康相談」を実施します
- 20 ◆「行政相談」を実施します
◆「法律相談」（無料）を実施します



◆ 町職員採用試験を実施します



町では、平成26年度 町職員採用試験を次の通り実施します。

1. 採用試験の種類、職種、採用予定人員・職務の内容

種 類	職 種	採用予定 人員	職 務 の 内 容
初 級	一般事務 (A)	若 干 名	町長部局などに勤務し、一般事務に従事します。
	土 木 (B)	若 干 名	町長部局などに勤務し、専門的業務または一般事務に従事します。

2. 受験資格（学歴は問いません。）



(1) 年 齢

試験の種類	受 験 資 格
初 級	昭和59年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた人

(2) 次のうちいずれか一つに該当する人は受験できません。

- (ア) 日本国籍のない人
- (イ) 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- (ウ) 禁錮^{きんこ}以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (エ) 町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党などの団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 試験の日時、場所・合格発表

試 験	試 験 の 日 時	試 験 場	合 格 発 表
1 次試験	<u>9月21日（日）</u> 午前 7時30分 受け付け開始 8時10分 着 席 8時30分 試験開始 午後 1時10分 試験終了	・ 町役場 ・ 町総合福祉センター 「元気の杜」 ・ 町中央公民館	10月上旬に町役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
2 次試験	<u>10月中旬～下旬</u> に 1次試験合格者に対して 行います。	・ 町役場	11月中旬～下旬に役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

- (注) 試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。
(注) 試験中は携帯電話の電源を必ず切り、バッグなどにしまってください。
(注) 1次試験合格者は、10月上旬に三股町公式サイトに掲示します。

4. 試験の方法

初級試験については、高等学校卒業程度の試験を次の通り実施します。

試 験	試験科目	内 容
1 次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識・知能についての多枝選択式による筆記試験
	職場適応性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面から見るもの
	専門試験 (土木のみ)	専門的知識、技術そのほかの能力についての多枝選択式による筆記試験 (出題分野は別表の通り)
	作文試験 (一般事務のみ)	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
2 次試験	人物試験	面接試験

別表 専門試験の出題分野

試験の種類	出題分野
土 木 (B)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工

5. 受験手続き

(1) 申込用紙の請求先・交付場所

ア 申込用紙の交付場所

三股町 総務課 職員係（2階 ⑧番 窓口）

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

三股町 総務課 職員係



封筒の表に「**受験申込書 請求**」と**朱書**し、**140円切手**を貼った宛先明記の**返信用封筒（A4判が入る大きさの封筒）**を必ず同封し、町総務課職員係に請求してください。

なお、**郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。**

(2) 申込時の注意事項

身体に障害がある人で、特に何らかの措置を希望する人は、会場準備などの都合がありますので、受験申し込みの時に申し出てください。その場合は、障害の程度を証明する書類（身体障害者手帳の写しなど）を受験申込書に添付してください。

(3) 申込用紙の提出先・申込手続き

ア 提出先

三股町 総務課 職員係（2階 ⑧番 窓口）

イ 申込手続き

所定の申込用紙に必要事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に、受験者の氏名・住所を忘れずに書いてください）を記入し、最近6カ月以内に撮影した写真と**52円切手**を所定の場所に貼って提出してください。

写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますのでご注意ください。

（注）郵送する場合は必ず郵便局の窓口で**簡易書留郵便**にして、郵便局窓口で交付される「**書留郵便物受領証**」を、受験票が到着するまで大切に保管しておいてください。

封筒の表には、「**三股町職員採用試験受験**」と**朱書**してください。

(4) 受付期間

7月22日（火）～8月8日（金）

○町役場受付時間 **午前8時30分～午後5時**
（土曜・日曜は除く）

○郵送の場合 **8月8日（金）消印有効**

(5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。8月29日（金）までに受験票が到着しない場合は、町総務課 職員係（☎52-1111・内線224・225）に連絡してください。

6. 合格から採用まで

最終合格者を、採用候補者名簿に登載し、そのうちから任命権者が採用を決定します。

この名簿からの採用は、原則として平成27年4月1日（水）以降ですが、場合によっては、それ以前に採用することがあります。

なお**合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用にならない場合があります。**

7. 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害などによる試験日程の変更やそのほかの緊急連絡を、町公式サイト・宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。アドレスは次の通りです。

・町公式サイトアドレス <http://www.town.mimata.lg.jp/>

・宮崎県町村会ホームページアドレス <http://www.myzck.gr.jp/>

※お申し込み・お問い合わせは、

〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

三股町 総務課 職員係（2階 ⑧番 窓口）

（☎52-1111・内線224・225）にお願いします。

◆「平成26年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください

町では毎年、町の文化の向上・発展に多大の貢献があり、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人および団体を表彰しています。

ことしも11月3日（月・祝）の文化の日に表彰式を開催するため、選考準備を進めています。

対象者の年齢は問いません。各部門において、皆さんの周りで素晴らしい功績を挙げた人・団体がいましたら、ぜひ推薦してください。



- ＜表彰の種類＞ 文化賞、功労賞
※賞の詳細については、お問い合わせください。
- ＜対象部門＞ 学術・芸術・技術・体育の4部門
- ＜表彰範囲＞ 町在住者、出身者または縁故者および町内所在の団体
- ＜選考方法＞ 「文化賞等受賞者選考審査会」を設け、審査します
- ＜表彰式＞ 11月 3日(月・祝) 文化の日に行います
- ＜提出期限＞ 8月31日(日)
- ＜推薦書の提出先＞ 町立文化会館
(推薦書用紙は町立文化会館にあります)

※お問い合わせは、三股町立文化会館（☎51-3462）にお願いします。



◆「2014エコロジーボランティアinみまた」の参加者・団体を募集します

「エコロジーボランティア」とは、地域の環境美化から地球環境を考え、行動する人々のボランティア活動です。

ことしで19回目になる「エコロジーボランティアinみまた」への関心も高まり、リサイクルも進んでいます。

しかし、毎年、放置自転車や粗大ごみのほか、河川敷では心無い釣り人や利用者の後始末をしなければならないのが現状です。

ごみをなくし、きれいで住みよいまちにするために、本年も多くのボランティアの参加についてよろしくお願いします。

また地域でごみの気になる箇所がありましたらお知らせください。皆できれいにしましょう。

日	時	8月24日（日） 午前6時30分～9時
会場 （集合場所）		元気の杜 ^{もり} 広場（町総合福祉センター敷地内）
参加者		団体（民主・福祉・ボランティア）・個人など
申込期限		8月8日（金）
主催		町社会福祉協議会 町ボランティア連絡協議会
後援		三股町



※お申し込み・お問い合わせは、
社会福祉協議会（☎52-1246）にお願いします。

◆ 町営住宅入居者を募集します

町営住宅の一部に空き室がありますので、臨時募集を行います。

詳しい申込方法、申込基準や選考方法などについては、申込書類配付時に都市整備課窓口で説明します。

1 申し込み資格

①現在、住宅に困窮していることが明らかな人であること。

※原則として、公営住宅に住んでいる人、持ち家がある人は申し込みできません。

②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。

例外として、以下の3項目のいずれかに当てはまる場合は、単身者として申し込みできます。

- ・ 1 9 5 6 (昭和 3 1) 年 4 月 1 日以前に生まれた人
- ・ 生活保護受給の人
- ・ 身体障害者手帳（1 級～ 4 級）の交付を受けた人

※単身者は、勝岡、蓼池第 3、天神原団地のみの申し込みになります。

③市町村税など、全ての税について滞納がないこと。

④公営住宅入居資格収入基準（月額） 1 5 万 8 千円以下であること。

※入居者により収入基準（月額） 2 1 万 4 千円以下（裁量世帯）に該当する場合があります。

⑤暴力団の構成員でないこと。

⑥入居後、団地での共同生活ができる人。

2 申込書類の配布・受け付け

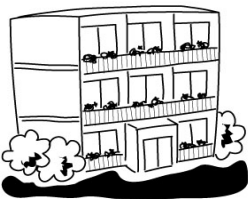
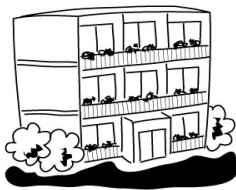
	申込書類の配布	申し込み受け付け
期 間	7 月 1 5 日（火） ～ 8 月 1 5 日（金） （土・日曜日・祝日を除く）	7 月 2 5 日（金）～ 8 月 1 5 日（金） （土・日曜日を除く）
時 間	午前 8 時 3 0 分～午後 5 時	
場 所	町役場 都市整備課 建築係（2 階 ⑨番窓口）	

※申込書には添付する書類が多数あります。

3. 入居申込書類審査を行い適正であった場合に、受付順に入居できることとなります。ただし、申し込みが定数に達した場合には受付を終了します。

4. 対象住宅は別表の通りです。
※家賃は申込者の収入などにより異なります。

※お問い合わせは、都市整備課 建築係（2 階 ⑨番窓口）
（☎ 5 2 － 1 1 1 1 ・内線 2 4 2 ・ 2 4 3 ）をお願いします。



◎対象住宅（抽選）一覧表

団地名	構 造	戸数	階数・号数	建築年度	間取り	家 賃（円）	備 考
稗田 （ひえだ）	鉄筋コンクリート造 3階建て	2戸	1階 16号	昭和 51	3K 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・K	1万2,600 ～ 1万8,800	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・シャワーなし
			1階 50号	昭和 52	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・DK	1万4,200 ～ 2万1,200	
唐橋 （とのはし）	鉄筋コンクリート造 3階建て	2戸	2階 9号	昭和 53	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・DK	1万4,300 ～ 2万1,300	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし
			1階 14号				
唐橋第2 （とのはし だいに）	鉄筋コンクリート造 4階建て	1戸	3階 22号	昭和 59	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・DK	1万6,400 ～ 2万4,500	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし
南原 （みなみばる）	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	3階 23号	昭和 57	3LDK 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・LDK	1万6,400 ～ 2万4,500	・勝岡小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし
山王原 （さんのうばる）	鉄筋コンクリート造 3階建て	2戸	3階 13号	昭和 54	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・DK	1万4,400 ～ 2万1,400	・三股小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし
			2階 38号	昭和 55	3LDK 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・LDK	1万6,100 ～ 2万4,000	

団地名	構 造	戸数	階数・号数	建築年度	間取り	家 賃（円）	備 考
勝岡 (かつおか)	簡易耐火 平屋（長屋）	2戸	1階 14号	昭和 42	2DK 和室 4.5畳 和室 6畳・DK	3,300～4,900	・勝岡小校区 ・トイレ（くみ取り）
			1階 20号		3K 洋室 3畳 和室 4.5畳・6畳 K		
蓼池第3 (たでいけ だいさん)	簡易耐火 平屋（長屋）	1戸	1階 8号	昭和 42	2K 和室 4.5畳・6畳 K	3,100～4,600	・勝岡小校区 ・トイレ（くみ取り）
天神原 (てんじんばる)	簡易耐火 平屋（長屋）	1戸	1階 3号	昭和 43	2DK 和室 4.5畳 和室 6畳・DK	3,600～ 5,300	・梶山小校区 ・トイレ（水洗） ・農業集落排水使用料あり
長田 (ながた)	木造平屋 （一戸建て）	1戸	10号	昭和 61	3DK 和室 6畳×3・DK	1万2,000～ 1万7,800	・長田小校区 ・トイレ（簡易水洗）

※裁量世帯の家賃については、別家賃となります。



「2014」みまた川遊びツアー

夏休み思い出企画

を開催します
町観光協会では、毎年好評の「よかもんツアー」をことしも開催します。
ご家族やお友達などお誘いあわせの上、奮ってご参加ください。

★夏休み緊急企画★ 親子で参加！【定員30人】

みまた川遊びツアー

親子で夏のみまたん自然を満喫！
ヤマメのつかみ捕りなど川遊びを体験！
みまたん自然の中で食べるそうめん流しは格別ですよ♪
子どもには特別にかき氷付き♪

○日 時：7月27日（日）午前9時30分受け付け開始
○集合場所：しゃくなげの森（三股町長田5268番地）
○料 金：1人 1,500円（昼食付き）

『参加者特典』
特産品お土産付き

★夏休み緊急企画★ 親子で参加！【定員30人】

夏休みの宿題は、みまたで！

親子で「陶芸教室」を体験！
楽しみながら夏休みの宿題を作ろう！

○日 時：8月2日（土）午前10時集合
○集合場所：三股町物産館「よかもんや」
○料 金：1人 1,000円
○用意するもの：タオル、水筒、
模様を付ける道具（凸凹があれば何でもOK）

※午前中の企画のため、昼食は付きません。

『参加者特典』
特産品お土産付き

フク体験ツアー

果物狩りや陶芸を楽しむツアーです。

★プチ体験ツアー受け付け：よかもんや ☎52-3131

①南畑さんちのブドウ狩り

入園料＜1人300円 3歳未満無料＞

今年初開催の企画、夢池の南畑さんのハウスでブドウ狩りを楽しもう。

ブドウは5種類あり、試食もあるよ！ブドウ狩りは100円～100円～

日 程：8月18日（月）～25日（月）の毎日

集合時間：午前9時～11時

集合場所：南畑さんのハウス（夢池2716-1）



②窯元で陶芸体験

体験料＜1人1,500円＞

昨年大好評の企画です！

川治の窯元で自分だけの器を作しましょう。

日 程：7月28日（月）～8月8日（金）の月・水・金曜日

集合時間：午前9時

集合場所：紫麓窯（長田3608）



①・②のツアーは現地集合になります。



③兒玉さんちのブルーベリー狩り

参加料＜大人1人500円 子ども1人300円＞

昨年大好評の企画。園内で摘み取ったブルーベリーを食べることができます。

長田の兒玉さんちの美味しいブルーベリーと自然を楽しもう。持ち帰りは100円～150円。

日 程：7月28日（月）～8月8日（金）の月・水・金曜日

集合時間：午前10時20分（現地 午前11時開始）

集合場所：町物産館よかもんや



※コミュニティバス「くいまーる」にて現地（長田5045）
まで案内しますが、各自で現地に向かうこともできます。

※申し込み締め切りは開催日の3日前までです。

※各ツアーとも定員に達し次第、締め切ります。

坂道もラクラク♪

電動アシスト自転車の
レンタルもあります。

4時間 300円

8時間 500円

詳しくはお問い合わせください。



★ お問い合わせ・お申し込みは ★

町観光協会（町産業振興課内）

☎ 52-1111・内線354 / FAX 52-4944

をお願いします。

◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします



県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事について、情報提供を行っています。ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集が既に終了の場合は、ご了承ください）。
電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日 ～ 金曜日 ・ 相談時間：午前 9 時 ～ 午後 5 時

募集中

☆内職者を募集しています！

<仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工 賃
婦人服の裏地縫製・部品組み立てなどのミシン縫製	三股町、都城市内一部地域	パネル縫い 5 円～
縫製後の糸切り、まとめ作業（ループ、まつり縫い、ボタン付け）	三股町、都城市とその近辺	4 円～（県婦人既製洋服製造業最低賃金に準じる）
部品組み立て、部品外観（傷汚れ）検査	三股町、都城市	0.3 円～ 1.8 円/個
自転車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4 円～20 円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2 万円～ 4 万 5 千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30 円～140 円/着
学生服まとめ（まつり縫い、スナップ、しつけなど）	三股町、都城市とその近辺	30 円～150 円/着

7 月 1 日現在

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎 1 階 都城県税・総務事務所内）
（☎／FAX・25－0300）をお願いします。

☆詳しくは宮崎県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html>



② 催 し

◆ 「第 8 5 回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	7 月 2 7 日（日） 【毎月第 4 日曜日開催】 ○ 雨天でも実施します！（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前 8 時～1 0 時 3 0 分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）



さて今回の朝市も、町内農家が愛情たっぷり注いで栽培した新鮮な野菜をはじめ、果物や海産物、農産加工品、工芸品、また大人気の猪汁や焼きそばなど、朝市でしか買えない限定商品が販売されます。

家族全員で楽しめるイベント、毎月第 4 日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか。皆さんのお越しを心よりお待ちしております。

● お楽しみ抽選会は午前 1 0 時ごろより開催します

～お買物してもらえるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。そこで、抽選券をもらうことができます。

抽選券は 1 人につき 1 枚までです。

● 商品券がもらえるポイントカードを発行します

～お買物してもらえるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。引換券 1 枚で 1 ポイントもらえます。

2 0 ポイント貯めると 5 0 0 円分の商品券と交換します。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者（出店料 5 0 0 円）も募集しています。

■主 催／みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、三股町物産館よかもんや

（☎ 5 2 － 3 1 3 1 ）をお願いします。



◆ 「三股町人権啓発研修会」を開催します ～人権について考えてみませんか～

町では、町民の皆さんに人権について考える機会となるように、次の通り研修会を開催します。この研修会は、互いの個性や違いを認め合い、共に生きる社会を築くために、私たち一人一人が人権意識を高め、相手の立場に立った人権尊重の視点で、身近なことから見つめなおすことを目的としています。

次代を担う子どもたちのためにも、自分たちが今できることを一緒に考えてみましょう。

- | | | |
|--------|------------|------------------------|
| 1. 日 時 | 8 月 7 日（木） | 午後 1 時 4 0 分～3 時 4 0 分 |
| 2. 会 場 | 三股町立文化会館 | |
| 3. 内 容 | 講 演 会 | 午後 1 時 5 5 分～3 時 2 5 分 |
| | 講 師 | 金 丸 洋 和 氏 |
| | 演 題 | 「3 0 年の時を超えて今、高校 1 年生」 |
| 4. 入 場 | 無 料 | |

講師プロフィール

平成 15 年まで小学校教諭

平成 16 年～平成 18 年 都城児童相談所 児童福祉司

平成 19 年～平成 20 年 宮崎県南那珂教育事務所

平成 20 年～平成 25 年 みやざき中央支援学校（高等部）

平成 26 年～ 児湯ルピナス支援学校



8 月は人権啓発強調月間です！

宮崎県では、夏休みなどで家族や友達との触れ合いの機会が多い 8 月を「人権啓発強調月間」と定め、県とともに全市町村が人権啓発に取り組んでいます。この機会に、学校、家庭や地域で、人権尊重の大切さや思いやりについてぜひ話し合ってみてください。

強調月間の本町における事業の取り組みを紹介します。

- 「なかよし広場」7 月末から 8 月初めにかけて各児童館で実施します。日程は各児童館にポスターを掲示します。
 - ・対 象 ： 児童生徒及び保護者など
 - ・内 容 ： 人権の話、ビデオ、ゲームなど
- 人権に関する標語の募集（応募用紙は、学校に配布済み。1 人 2 点以内）
 - ・募集期間 ： 学校提出日 8 月 2 8 日（木）（または、各学校で指定した日）
 - ・対 象 者 ： 町内小・中学校児童・生徒
 - ・内 容 ： 小学生は「思いやりの心」についての標語
中学生は「差別」（性差別・人種差別）についての標語

※お問い合わせは、教育委員会 教育課 生涯学習係

（5 2 － 1 1 1 1 ・内線 4 3 1 ）をお願いします。

◆「第4回 大淀川こどもサミット」を開催します

日 時	8月24日（日）受け付け 午前9時 開 始 午前9時30分～午後2時
会 場	沖水川せせらぎ水路公園 （都城市吉尾町 沖水川 下沖水橋河川敷）
参 加 定 員	幼児・小学生200人および保護者 （小学3年生以下は保護者同伴が参加条件となります） ※申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。
参 加 費	1人 300円 （保険料・昼食代 保護者、同伴者もご負担ください）
イベント内容	★ 川魚のつかみ捕り ★ 利き水 ★ 降雨体験 ★ 河川ごみと河川愛護学習 ★小学生による吹奏楽演奏 など
申 込 方 法	参加申込書に必要事項を記入の上、NPO 法人都城大淀川サミット事務局もしくは町役場まで郵送またはファクスにてお申し込みください。参加申込書は三股町役場に置いています。 電話での申し込みは不可です。 また7月中旬ごろ、各小学校から全児童に配布する予定です。
申 込 締 切 日	8月4日（月） 郵送の場合、当日消印有効

※お申し込み・お問い合わせは、
・ 都城大淀川サミット都城市花繰町1－14
（☎・FAX 23－0333）
・ 町環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
（☎52－1111 FAX52－4944）をお願いします。



◆「平成26年度宮崎県就職説明会（都城会場）」を開催します

宮崎県では、県内企業就職希望者や来春学校卒業予定者と県内企業との出会いの場として、次の通り就職説明会を開催します。

日 時	8月8日（金） 受け付け：午後1時～ 説 明 会：午後1時30分～4時
場 所	都城圏域地場産業振興センター（道の駅都城） 都城市都北町 5225-1
対 象 者	学校卒業予定者（高校卒業予定者を除く） 求職活動中の人、転職を考えている人 など ※誰でも参加できます。 ※事前の申し込み手続き、参加料は必要ありません。
内 容	企業との面談、各種相談コーナー（ハローワーク、宮崎県就職相談支援センターなど）

※参加企業などの詳細については宮崎県ホームページをご確認ください。
☆ホームページアドレス
<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/shoukou/rodo/koyo/f-setu/>
または「宮崎県就職説明会」で検索

※お問い合わせは、
県労働政策課地域雇用対策室 （☎0985－26－7105）
都城市商工政策課 （☎23－2753）
をお願いします。



③ 講座・教室

◆ 就職などに役立つ講座・セミナーを開催します(受講料無料)

都城地域雇用創造協議会から開催予定の講座をお知らせします。

※実施するセミナーは雇用保険受給者の求職活動の1回として認められます。

※応募者多数の場合は選考になります。

◎新商品開発 成果物発表セミナー

「地域資源を利用したフード商品開発事業」で開発した4商品の技術・取扱方法などを紹介します。

開催日	8月26日(火)全1回
時間	午後2時～4時
定員	15社
締め切り	8月18日(月)必着
場所	都城市・五十市地区公民館(都城市五十町2284)

◎履歴書の書き方&美文字トレーニング講座

「会ってみたい」と思わせる履歴書を目指して、効果的に魅力を伝える方法を学び、美しい文字の書き方を身につけます。

開催日	8月20日(水)～22日(金)全3回
時間	午前9時30分～午後4時30分
定員	15人
締め切り	8月4日(月)必着
場所	都城市ウェルネス交流プラザ(都城市蔵原町11-25)



◎身だしなみ・たしなみ講座

職場内外での「身だしなみ」、心掛けや節度などの「たしなみ」について学びます。

開催日	8月28日(木)全1回
時間	午後1時～午後5時
定員	10人
締め切り	8月13日(水)必着
場所	都城市総合文化ホール(都城市北原町1104-100)



◎実務に役立つ 弥生会計講座

【簿記3級以上・パソコンの基本操作ができる人が対象】

簿記の基礎を復習し、弥生会計ソフトを使った会計処理を学びます。

開催日	9月4日(木)～12日(金)全7回【土日除く】
時間	午前9時～午後4時
定員	20人
締め切り	8月19日(火)必着
場所	都城地域高等職業訓練校(都城市年見町13-11)

◎フードビジネス・コーディネーター スキルアップ講座

なかしょく
中食文化を中心に、地域の食文化や商品開発・マーケティングなど、食の現場で活躍するための知識と技術を学びます。

開催日	9月8日(月)～10月17日(金)全18回 ※詳しくはお問い合わせください。
時間	午後1時～4時30分
定員	25人
締め切り	8月22日(金)必着
場所	都城市総合文化ホール(都城市北原町1104-100)ほか



【お申し込み・お問い合わせ】

都城地域雇用創造協議会事務局(都城市役所本館5階)

☎: 23-2412

FAX: 23-2417

Eメールアドレス: mjkoyou@btvm.ne.jp

ホームページアドレス: <http://www.mjkoyou.com/>

お願いします。





◆ 夏季の節電へご協力をお願いします

ことしの夏季の電力受給は、昨年よりも非常に厳しい状況であることが見込まれています。そこで町民の皆さんにも無理のない範囲でできる限りの節電のご協力をお願いします。

1. 節電の協力をお願いする期間・時間帯など

◎ 期 間：9月30日（火）まで
【8月13日（水）～8月15日（金）を除く】

◎ 時間帯：午前9時～午後8時

2. 基本となる10の節電メニュー

電化製品など	節電メニュー
エアコン	① 室温28度を心掛けましょう。
	② 「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげましょう（エアコンの節電になります）。
	③ 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機などを利用しましょう。 ※除湿運転やエアコンを頻繁につけたり消したりすることは電力消費量の増加になる場合があるため注意が必要です。
冷蔵庫	④ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込み過ぎないようにしましょう。 ※食品の傷みにご注意ください。
照明	⑤ 日中は不要な照明を消しましょう。
テレビ	⑥ 省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。
温水洗浄便座	⑦ 温水のオフ機能、タイマー節電機能を利用しましょう。
	⑧ ⑦の機能がない場合、使わないときはコンセントからプラグを抜きましょう。
ジャー炊飯器	⑨ 早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存しましょう。
待機電力	⑩ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜きましょう。

3. さらに効果を高める節電メニュー

電化製品など	節電メニュー
エアコン	フィルターを小まめに掃除しましょう。 2部屋でそれぞれ使用している場合には、1部屋（1台）に減らして使用しましょう。
冷蔵庫	壁との間に適切な間隔を空けて設置しましょう。
電気ポット	お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切りましょう。
洗濯機	容量の80％程度を目安にまとめ洗いしましょう。
パソコン	日中、短時間であればノートパソコンの電源を抜いて使いましょう。 省電力設定を活用しましょう。
掃除機	紙パック式は小まめにパックを交換しましょう。 昼間の電力消費ピーク時にはモップやほうきを使いましょう。
ライフスタイル	節電のための家事スケジュールを立てましょう。 日中（特に午後1時～午後4時）を避けて電気製品を利用しましょう。 外出や旅行による節電をしましょう。

4. その他の電化製品

そのほかにも、消費電力が大きい電気製品は、電力消費量が大きい時間帯（特に午後1時～4時）を避けて使用するなどのご協力をお願いします。

アイロン	電気ポット	電子レンジ	ホットプレート	ドライヤー
トースター	IHクッキングヒーター	食器洗い機	掃除機 乾燥機	浴室乾燥機

5. 熱中症にご注意ください

屋内でも熱中症になる場合があります。適切な室温管理や小まめな水分補給などに十分気を付けてください。特に高齢者、乳幼児や体調に不安のある人などはご注意ください。

※お問い合わせは、経済産業省
（☎03-3501-1511 [代表]）までお願いします。



◆ 下水道設備による沖水川の水質改善状況をお知らせします

三股町の下水道は平成17年度から三股町浄化センターで汚水処理を始めて、10年が経過しようとしています。下水道整備による沖水川の水質改善の状況をお知らせします。



■水質基準（BOD）＝2.0以下が良質な水質とされています。

■三股町の河川の水質状況

- ・調査場所＝今市地区（沖水川と年見川合流点付近）
- ・調査結果＝

平成17年度の水質基準（BOD）＝**4.9**

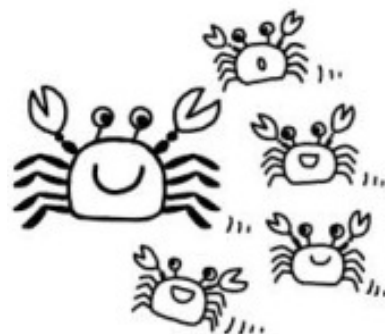
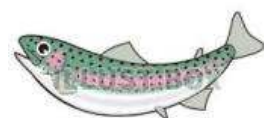
平成25年度の水質基準（BOD）＝**2.1**

改善されました！

この数値から、下水道への切り替え促進などにより沖水川の水質は、改善されてきているといえます。

※現在、下水道接続可能な地域の加入率は約50%です。今後も下水道事業および加入接続にご理解いただき、未来の三股町へきれいな水を残しましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 下水道係
（☎52－1111・内線262、263）をお願いします。



◆ 戦没者慰霊と平和祈念の黙とうにご協力ください

終戦から69周年を迎えるに当たり、その死没者の慰霊と世界恒久平和の実現を祈念するために、次の通りサイレンを鳴らしますので、町民の皆さまの黙とうをお願いします。

広島原爆投下日の黙とう……8月 6日（水） 午前8時15分

長崎原爆投下日の黙とう……8月 9日（土） 午前11時2分

終戦記念日の黙とう……8月15日（金） 正午

※ それぞれ1分間サイレンを鳴らします。

※お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）

（☎52－1111・内線165）をお願いします。



⑤ 保健と福祉（子ども）



◆ 児童扶養手当現況届（年１回）を 期限内にご提出ください

児童扶養手当は、離婚・死亡などの理由で父親または母親がいない児童や、父親または母親が中程度の障害の状態にある児童が、健やかに育つことを目的として、その児童を育てている人に支給されるものです。

ただし、前年（１月分から７月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、手当は支給されません。

◎現況届（年１回）の受け付けをします

児童扶養手当の受給者は、毎年８月に児童の養育状況などを確認するために「現況届」を提出する必要がありますので、次の通り手続きをしてください。

この現況届を提出しない場合、受給資格があっても８月以降の手当は支給されません。また現況届を提出しないまま２年を経過すると、時効により手当を受給できなくなりますのでご注意ください。

☆対象者には、７月末に郵送で直接案内します。

※現況届は本人で届け出を行ってください。代理での届け出はできません。

【受付日時】

期 日	時 間
８月５日（火）・６日（水）	午後 １時３０分～５時
８月７日（木）	午後 １時３０分～７時

【受付場所】

町役場４階 第２会議室（エレベーターをご利用ください）

【持ってくる物】

- ①印かん（児童扶養手当用に使用しているもの）
- ②預金通帳（ゆうちょ銀行の場合、全銀システムへの手続き済みのもの）
- ③住民票（発行日が８月１日以降のもの）
 - 本人の同居世帯全員の住民票
 - 同番地で世帯分離しているが、実際は同居している家族がいる場合は、その世帯の住民票も必要です。
- ④児童扶養手当証書（水色）
- ⑤運転免許証または健康保険証（本人確認のため）

※以下は該当する人だけが提出してください

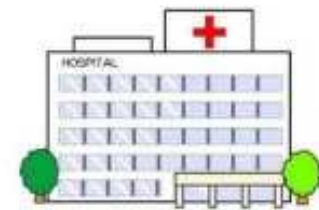
- ⑥平成２６年度所得証明書
 - 平成２６年１月１日に三股町に住民票がなかった人。
 - 平成２６年１月１日在住の市町村役場で発行された「所得証明書」をお持ちください。
 - 同居の家族の中で、本人以外の扶養義務者がいる場合は、その人の所得証明書も必要です。
- ⑦別居監護申立書・住民票（児童の所属する世帯全員〈省略なし〉のもの）
 - 児童の住民票が三股町外にある場合に必要です。
 - 民生委員または学校長の証明を受けたもの。

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係（１階 ⑥番窓口）

（☎５２－１１１１・内線１６７）をお願いします。



- ◆ 寡婦医療費受給資格者証の更新を受け付けます
- ◆ 母子・父子家庭医療費受給資格者証の更新を受け付けます



寡婦家庭医療費の受給者と母子・父子家庭医療費の受給者は、毎年８月に資格者証の更新をする必要がありますので、次の通り手続きをしてください。
更新手続きが必要な人には、7月末に郵送で直接案内します。

	寡婦医療費受給資格者証の更新	母子・父子家庭医療費受給資格者証の更新
受付日時	8月5日（火）6日（水）・・・午後1時30分～5時 7日（木）・・・午後1時30分～7時	
場所	町役場4階 第2会議室（エレベーターをご利用ください）	
持ってくるもの	①印かん（認め印可） ②健康保険証 ③預金通帳（ゆうちょ銀行の場合・・・全銀システムの手続き済みのもの） ④寡婦医療費受給資格者証（水色） ⑤身分証明書（運転免許証など） ※本人以外は受け付けできません。	①印かん（認め印可） ②健康保険証（世帯全員分） ③預金通帳（ゆうちょ銀行の場合は全銀システムの手続き済みのもの） ④母子または父子家庭医療費受給資格者証（緑色または水色のもの） ⑤身分証明書（運転免許証など） ※本人以外は受け付けできません。
目的	寡婦家庭の経済的・精神的負担を軽減し、また健康増進と福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成する制度です。	母子・父子家庭の経済的、精神的負担を軽減し、また健康増進と福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成する制度です。
助成の内容	1カ月に支払った医療費（保険診療分）が1,000円を超えた分について、「高額療養費」・「付加給付」などを差し引いて助成します。	
対象になる人	①～③の全てを満たす人 ①60歳～70歳の女性 ②現在、1人暮らしで扶養家族などがない人 （住民票・保険証共に本人のみであること） ③今までに、母子家庭として20歳未満の児童を扶養していたことがある人 ☆前年の所得が一定額以上の場合には認定されません。	① 町内に住所があり、20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない人 ② ①の扶養を受けている平成26年3月末現在18歳未満の児童 ③ 扶養している児童が、町外の学校や寮などに住所を変更している場合は、就学証明が必要になります。 ☆前年の所得が一定額以上の場合には認定されません。

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）（☎52-1111・内線167）にお願いします。

⑥ 保健と福祉（一般）



◆ 国民健康保険被保険者証の切り替えを行います

現在ご使用中の国民健康保険被保険者証（以下「保険証」）は、7月31日（木）で有効期限が切れ、8月1日（金）以降は使用できなくなります。新しい保険証は7月下旬に郵送します。

古い保険証は、町民保健課 国保年金係（町役場 1階③番窓口）に返却するか、各自の責任で処分してください。

【注意事項】

区分	保険証	手続き
保険税の滞納世帯	<u>郵送しません。</u>	7月下旬に、国保年金係（町役場 1階③番窓口）で切り替えを行います。詳しくは対象世帯へ文書で案内します。
町に住民票がない大学生・専門学校生など	保険証は別に発行しませんので、世帯に送付された保険証を使ってください。	有効期限は平成27年3月31日（火）です。平成27年4月初めにあらためて手続きが必要になります。詳しくは世帯主へ文書で案内します。
厚生年金や各種共済組合などの年金を受けている65歳未満の人で①・②のどちらかに当てはまる人	① 年金加入期間が20年以上の人 ② 40歳以降の厚生年金などの年金加入期間が10年以上の人 退職者医療制度の対象となります。	国保年金係（1階③番窓口）で手続きをお願いします。 保険証の名称が「 国民健康保険退職被保険者証 」の人は、手続き済みです。 <持ってくるもの> 印かん（認め印可）・年金証書・国保の保険証

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）
（☎52－1111・内線112・116）をお願いします。

◆ 後期高齢者医療保健被保険者証の切り替えを行います

現在お持ちの保険証の一部負担割合（1割または3割）が変更になる人のみ保険証が切り替わります。切り替え該当者には、案内を送付します。

一部負担割合の変更が無い人は保険証の切り替えはありません。現在お持ちの保険証をそのままご利用ください。

該当者への発送時期・・・7月下旬（お手元に届いたら必ずご開封ください。）

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）



（☎52－1111・内線118）をお願いします。

◆ 原子爆弾被爆者がん検診を実施します



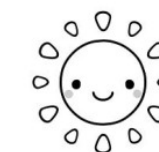
被爆者健康手帳および第一種健康診断受診者証をお持ちの人を対象とした平成26年度がん検診を県内9機関で実施します。

受診料は無料です。健康管理のために受診をお願いします。

なお、検診日は各医療機関により異なります。あらかじめお近くの保健所までお問い合わせください。

1. 対 象：被爆者健康手帳・第一種健康診断受診者証をお持ちの人
2. 期 間：8月～12月
3. 実施機関：都城健康サービスセンター、県立宮崎病院、県立延岡病院、
県立日南病院、小林市立病院、済生会日向病院、
高千穂町国民健康保険病院、串間市民病院、
国立病院機構宮崎病院
4. 費 用：**無 料**

※ お問い合わせは、県健康増進課：（☎0985－26－7079）
または、都城保健所：（☎23－4504）
をお願いします。



◆ 国民健康保険限度額適用認定証の申請・更新を受け付けます

★「国民健康保険限度額適用認定証」とは、入院時の療養などに係る窓口負担が「限度額まで」となる黄色いカードです

70歳未満の国民健康保険加入者で、現在持っている【国民健康保険限度額適用認定証（以下「限度額認定証」）】は、世帯の所得状況の見直しにより、**8月1日（金）以降は使用できません。**

8月1日（金）以降も入院予定の人は新しい限度額認定証が必要になりますので、町民保健課 国保年金係（町役場1階 ③番窓口）で世帯主が申請手続きをしてください。

入院に掛かる窓口負担の軽減となりますので、現在、限度額認定証を持っていない人も入院する際は、申請を行ってください。

★限度額認定証の発行は随時行っています。

- ⌞ ◎ 限度額認定証の適用は、申請した月の初日からとなります。
- 注 ◎ 保険税滞納世帯には交付できません。
- 意 ◎ 古い限度額認定証は町民保険課 国保年金係へ返却するか、各自の責任で処分してください。

《申請に必要なもの》

◎ 国民健康保険被保険者証 ・ 印かん（認め印可）

★平成26年度町県民税（住民税）非課税世帯の人

○入院時の食事代も合わせて限度額までとなる「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請をしてください（70歳から75歳未満の人を含みます）。

○保険税滞納世帯でも、非課税世帯の人には入院時の食事代が軽減される「標準負担額減額認定証」が発行されます。

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）
（☎52-1111・内線112・116）をお願いします。



◆ 7月は「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強化月間です

■「社会を明るくする運動」とは？

「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

■地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしは全ての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、過ちを犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

■「社会を明るくする運動」に、みんなの参加を

犯罪や非行をなくす。過ちからの立ち直りを支えていける地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域の全ての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。「社会を明るくする運動」は、ことしで64回目を迎える全国的な運動です。犯罪や非行のない地域をつくるために、一人一人が考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

■みんなで考え、参加してください

「社会を明るくする運動」では、街頭広報、ポスターの掲示、新聞やテレビなどの広報活動に加えて、誰でも参加できるさまざまな催しを行っています。イベントに参加したり、ホームページを見たことなどをきっかけにして、どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、皆さんで考えてみませんか。

※お問い合わせは、

福祉課 社会福祉係（☎52-1111・内線164・165）

法務省 保護局更正保護振興課 地域活動推進係

（☎03-3580-4111）をお願いします。

ホームページアドレス <http://www.kouseihogo-net.jp/okaeri/>



⑧ 農林畜産業関連

◆ 農地中間管理事業が始まりました



■ 農地中間管理事業とは＝

農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借り受け、必要な場合は基盤整備などの条件整備を実施し、貸し付けに当たって、地域ごとに農地の借り受けを希望する人を公募し、応募した人の中から適切な貸し付け相手方を選定した上で、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付けるものです。

■ 農地中間管理機構とは＝

担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営効率化を進めるための「農地中間管理事業」を公平かつ適正に行うことができる法人を知事が指定し、都道府県に一つ設置されるものです。本県においては「公益社団法人宮崎県農業振興公社」が県知事から指定を受けています。

■ 農地の公募が始まりました＝

現在、農地中間管理機構では次の通り農地を借りたい人を公募しています。

公募期間	7月30日（水）まで
募集区域	三股町内においては「中央地区」その他の市町村における募集区域は機構のホームページなどでご確認ください。
応募方法	農用地等借受希望申込書を町産業振興課までご提出してください。申込書は機構のホームページから印刷するか、または町産業振興課に置いてあります

■ 農地を貸したい人は

農地中間管理機構では農地を貸したい人も募集しています。

募集期間	随時
募集区域	町内全域（町外に農地がある人は農地がある自治体にご相談ください）
相談窓口	町産業振興課農業振興係

※農地中間管理機構についての詳細や募集要領・申込書の配布、お問い合わせは**農地中間管理機構のホームページ**をご覧くださいか、お問い合わせください。

- ・ 農地中間管理機構（公益社団法人宮崎県農業振興公社）
（☎ 0985-51-2011）
ホームページアドレス <http://www.mnk.or.jp/about/tyukan.html>
- ・ 町産業振興課農業振興係（☎ 52-1111・352・353）
にお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ



毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

国内外を問わず、家畜伝染病の発生事例が報告されていますので、引き続き伝染病に対する防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

① 長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

② 踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③ 農場訪問者の記録および立ち入り禁止

農場内への部外者立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④ 早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

町産業振興課（3階⑫番窓口）までお越しくください。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎ 52-1111・内線331・343）をお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による
町商品券交換事業を実施しています



農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数**に応じて「**三股町商工会オリジナル商品券**」との交換事業を行っています。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

- ◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。
- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

◆ 8月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆8月の農業用廃プラスチックの処理業務を次の通り実施します。

日 時	8月6日（第1水曜日）・ 8月20日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天の場合は中止になる場合があります。 ★不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎52-5424
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20 ^{キロ} 程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・ ^{キログラム} 当たり 6円 ポリ系・・・ ^{キログラム} 当たり 23円 硬質プラスチック類・・・ ^{キログラム} 当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん（認め印可） をお持ちください。



※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）
（☎52-1111・内線353）をお願いします。

⑨ 相 談



◆ 「こころの健康相談」を実施します

ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項 目	内 容
期 日	8月21日（木）・9月18日（木）・10月20日（月） ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所（都城市上川東3-14-3）
相 談 体 制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談（予約制）を行います（無料）。
相 談 内 容	① 精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ② 不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③ アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申 し 込 み	事前に下記、保健所保健師（疾病対策担当）へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあります。自殺した人の背景には、心の病気などがあるにもかかわらず、気軽に精神科などの専門医を受診できない状況もあるため、保健所では随時相談を受け付けています。

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 疾病対策担当保健師（☎23-4504）をお願いします。

◆「行政相談」を実施します

行政相談は、**国の行政全般**について皆さんの意見、要望や苦情を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。**国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。**

「行政相談」を次の通り実施しますので、お気軽にご相談ください。

期 日	8月4日（月）・8月18日（月）
時 間	午前10時～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成 、 大村 田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
（☎52－1111・内線234）をお願いします。



◆「法律相談」（無料）を実施します



社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	8月19日（火）・9月16日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のもめ事など、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	当日は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお 秘密 は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、
社会福祉協議会（☎52－1246）をお願いします。

